

法令・社会規範の遵守と公正な取引

●法令・社会規範の遵守

当社グループは、「NITTAグループ行動憲章」と、それを具体化した「NITTAグループ行動憲章実践書」（以下、「実践書」とします。）を制定し、事業活動の基本方針としています。「実践書」では、法令等の遵守について下記の通り定めており、グループで働く全ての人がこのような倫理観をもって節度ある行動を取るようにしたいと考えています。

●公正な取引

「NITTAグループ行動憲章」、「NITTAグループ調達・購買方針」、「NITTAグループCSR調達ガイドライン」において、適正な取引を行うとともに、公正な競争の原則、並びに適用される全ての法令や規制に準拠して事業を行うことを掲げ、公正な取引の実現を目指しています。

▼「NITTAグループ行動憲章 実践書」法令等の遵守事項

私たちは、自国はもとより各国・地域における法令等を遵守するとともに、社会規範を尊重し、誠実さと節度をもって行動します。
1. 私たちは、業務に関連する法令や社内規程等の正しい理解に努め、それを遵守します。
2. 私たちは、歴史あるNITTAグループの一員であることに誇りと自覚をもち、いかなる場面においても誠実さと節度をもって行動します。
3. 私たちは、法令や社内規程等に違反するあるいは違反する恐れのある行為を目にした時は、ルールに基づき、適切に対処します。
4. 私たちは、他人の権利を尊重し、侵害することのないように行動します。特に、知的財産権（特許権、商標権、著作権等）については、当社の権利の保全に努めるとともに、他人の権利を侵害しないように注意して適切に行動します。

▼「NITTAグループCSR調達ガイドライン」

(1) 法令・社会規範の遵守と公正な取引に関する事項

●事業活動に適用される法令・条例・政府通達を遵守する。 (会社法、独占禁止法、下請法、労働関連法規、環境関連法規 等)
●法令・ルールを遵守するための行動憲章を定める。
●違法行為・不祥事に関する内部通報制度を整備する。
●反社会的勢力との取引を禁止する。
●不適切な利益供与・受領を禁止する。
●取引先との公正な取引を行う。
●業務上の不正や誤謬の防止を図ることを目的に内部監査を行う。
●優越的地位を利用し、自社の購買先に不利益を与える行為は行わない。
●サプライヤーの知的財産権を尊重し、サプライヤーの製品仕様やノウハウを無断で使用しない。また、購入物が第三者の知的財産権を侵害するもので無いことを確認する。
●社会問題の起因となりうる鉱物を購入しない。

CSR調達方針

当社グループでは、「NITTAグループ理念」「NITTAグループ行動憲章」「NITTAグループサステナブル経営方針」並びに「NITTAグループ調達・購買方針」等に基づき、持続可能な成長を目指す取り組みを推進するとともに、事業活動を通じて社会的責任を果たしていくことを使命としています。そこで、「NITTAグループCSR調達ガイドライン」を2020年度に作成しました。ガイドラインの趣旨をご理解いただき取り組みを推進していくことで、お取引先様と当社グループの双方の企業価値向上につなげることができればと考えます。

また、当社は経済産業省が取り組む下請中小企業振興法に基づく「振興基準」遵守の趣旨に賛同し、2022年3月30日「パートナーシップ構築宣言」を「公益財団法人全国中小企業

振興機関協会」のポータルサイトに公表しています。

1. リスク発生時含め取引先との迅速な情報交換を強化し、持続可能なサプライチェーンの構築に取り組みます。
2. 価格決定方法や型管理など適正取引化の重点5分野について個別に対応内容を明確にし、振興基準の遵守に努めます。
3. 取引対価の見直しについて、当社からも定期的に下請事業者に働きかけ協議の場を持ちます。

当社グループは、今回の宣言を踏まえ、サプライチェーン全体での社会的な課題解決に積極的に取り組んでいきます。



▼「NITTAグループCSR調達ガイドライン」掲載項目

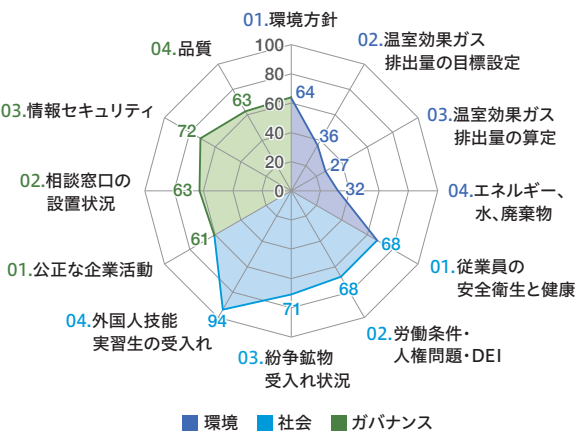
項 目	活 動
1. 法令・社会規範の遵守と公正な取引	●法令遵守 ●内部通報、監査制度 ●反社会的勢力遮断 ●規制鉱物禁止 ●利益供与・受領禁止 ●下請法遵守 ●知的財産権の尊重
2. 人権の尊重	●国際的規範遵守 ●ハラスメント行為禁止 ●あらゆる差別撤廃 ●不当労働条件下の購買品取り扱い禁止
3. 安全衛生	●労働関連法令遵守 ●危険予知活動 ●保護具の支給 ●設備安全の徹底
4. 安定供給の確保	●調達BCP体制の確立
5. 環境への配慮	●環境マネジメント運用 ●グリーン調達の実施
6. 社会貢献、コミュニケーション	●国際的・地域的・積極的な貢献活動
7. 情報管理	●機密情報・個人情報等の管理と漏洩防止

サプライヤー（購買取引先）への取り組み

当社グループは、安全・安心な製品を提供するため、「NITTAグループCSR調達ガイドライン」を遵守した調達活動を行っています。2021年度に実施したガイドラインに関する取り組みや運用状況に関するアンケート結果を踏まえ、2022年度からお取引先様への支援を開始し、現在も継続中です。こうした支援活動に対して、多くのお取引先様にその趣旨に賛同いただき、サステナビリティやCSRに対する取り組みが活発になってきています。

2022年度より、人権デューデリジェンスやサイバーセキュリティ対策といった社会的課題への支援を強化してきました。2024年度からは、GHG排出量の算定および排出量削減に向けた取り組みを中心に、環境面での課題解決に向けた取り組みの支援を重点的に実施しています。

▼アンケートの結果（平均点）



▼CSR調達活動推進評価フロー

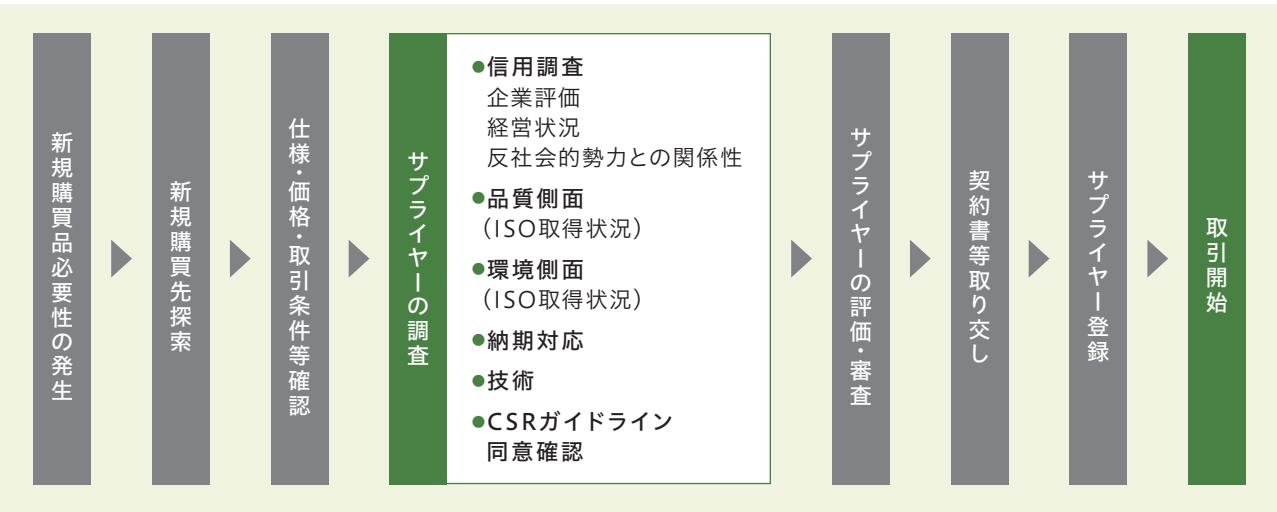


●取引先選定にあたっての対応

当社グループは、新しく購入する原材料や部品等を調達するお取引先様の選定にあたっては、将来にわたって安定して取引できるお取引先様を開拓し、選定することを心がけています。新しく取引を開始する前には、対象となるお取引先様の概要、

経営状態、品質、環境活動の取り組み、価格等を調査します。当社グループの評価項目に従って採点し、実際に調達を行う事業部門のマネジメント会議で審議および承認したうえで、購買グループ長が最終決定します。

▼新規取引先選定フロー



※新規のお取引先様との標準的な取引開始手続きです。調達品の内容により若干の違いがあります。

NITTAグループ調達・購買方針についてはWebサイトをご覧ください。

